

油研工業グループ 人権方針

油研工業グループは、人こそが企業が有する最大の経営資源であることを認識するとともに、事業活動におけるあらゆる面で人権を尊重し、人権に関する取組みを推進するために、「油研工業グループ人権方針」をここに定めます。

① 人権尊重へのコミットメント

私たちは、事業活動において、他者の人権を侵害しないよう最大限配慮し、人権侵害に関する問題が発生した場合は迅速かつ適切に対処します。「国際人権章典」および「労働における基本原則及び権利に関するILO宣言」を尊重し、事業活動において実践に向けて取り組むとともに、事業活動を行う各国・地域の法令を遵守します。

② 適用範囲

本方針は、当社グループの全ての役員・従業員に適用します。また、私たちの事業活動に係る全てのビジネスパートナー、ステークホルダーの皆さまにも、本方針をご理解いただくことを期待します。

③ 人権デューデリジェンス

私たちは、事業活動における人権侵害を防止するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施していきます。

④ 救済・是正

私たちは、事業活動によって人権に対する負の影響が引き起こされ、または助長したことが明らかとなった場合は、適切な手段を講じてその是正と救済に取り組みます。

⑤ ステークホルダーとの対話

私たちは、関係するステークホルダーとの対話と協議を行うことにより、人権尊重の取組みと改善に努めます。

⑥ 情報の開示

私たちは、人権に関する取組みについて、適切に開示します。

⑦ 教育

私たちは、当社グループの役員・従業員に対し、本方針の重要性の理解と浸透のため、必要な教育・訓練を行います。

制定 2024年2月8日